

2023年(令和5)年度 社会福祉法人こぶしの会 事業計画

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症は、収束しないまま3年が過ぎました。仲間の日常生活はもちろん、法人の事業に大きな影響を及ぼしたことは言うまでもありません。また、この間、電気代をはじめ物価高騰は、財政上に困難をもたらしています。政府は、来年度の障害者福祉の報酬改定に向けて動き出しています。その改定は、必ずしも、仲間や家族・職員や法人が望むものではないようなようです。報酬改定の動きも見極めながら事業を進めていくことも必要です。

こうした厳しい状況の中ですが、法人が培ってきた20年の力をもとに、新たな方向を見出していく年度にしたいと考えます。

【具体的な取り組み】

□社会福祉法人こぶしの会 事業計画

①感染症や災害への対応

■仲間・職員の健康と事業活動とを両立させながら新型コロナウイルス感染症の対応・対策を行う。

- ・5月に2類感染症から5類に移行することに伴い、対応・対策を検討し、マニュアルを変更していく。
- ・5類感染症に移行後も、障害のある人、障害者福祉施設が守られるように行政に働きかける。

■大規模自然災害に備えた業務継続計画の論議や研修を実施する。

- ・業務継続計画（BCP）に基づき、防災危機管理委員会や各事業所での論議を通し防災意識を高め、災害に備える。
- ・行政等で開催されている災害についての研修にも参加する。
- ・防災設備（用品）の備蓄・点検並びに地域住民組織や近隣関係機関と連携を進める。

②新規事業、事業拡大

■仲間の生活を支えるために、新規事業、事業拡大を行う。

- ・GH ぐうぐうハウスの今後の事業展開を含め、GH 建設・拡大をどうすすめていくかを検討し、計画を作成する。
- ・各事業（生活介護、就労支援B型、相談支援）の在り方を検討し、事業内容を見直しながら、事業を広げていく。

③財政基盤の確立・強化

■法人の将来を見据え、財政の安定化を図る。

- ・予算の見直しや新規利用者増を行い、各事業の財政健全化を図る。
- ・施設改修や設備改善を計画的に進める。そのための資金確保を行っていく。
- ・年間予算や月次報告に基づき、常に法人や各事業所財政の分析を行い、課題を放置せずに改善の手立てを講じていく。

④職場の改善

■職員が働きやすい法人になるため、職場組織、労働条件等を改善していく。

- ・今年度から勤怠管理システムを本格実施する。導入後の状況を検証し、間接業務の効率化と合理化を進める。

- ・職員の働き方、とりわけ有給休暇を取りやすくすることや、残業の在り方、休憩時間の確保について更に取り組みを進めていく。
- ・業務のICT化を促進し、各事業所間、職員間の情報共有を進める。

⑤職員の適正配置、人材確保

■法人、各事業の運営、実践を踏まえ、人材確保（求人）を行う。

- ・職員採用のための委員会を確立し、計画的な人材確保をめざす。
- ・各事業所の適正配置を検討し、職員の募集・採用を行う。とりわけGHの職員は、慢性的に不足しており、積極的に採用を行う。
- ・職員採用にあたって、採用情報会社の利用を行う。人材派遣会社利用や外国人労働者の雇用などについても検討する。

⑥地域や関係団体との共同・連携

■地域や関係団体との協力・共同を進め、法人の公益性を高める。

- ・新型コロナ感染症の状況も踏まえながら、対外イベント（こっから祭など）の実施方法を検討し、新たな連携を作り出していく。
- ・引き続き地域関係機関（住民自治会、地区社協、ボランティア団体等）に参加し、地域福祉に寄与する。
- ・県や市レベルの関係団体とも、必要に応じて協力を進めていく。

⑦職員の育成・実践の質の向上

■継続的に研修や会議等を行い、仲間支援の質的な底上げを行う。

- ・各職員のキャリアアップ・実践力を高めるために、研修制度確立し、確実に実施していく。外部研修への積極参加、ケース会議の定例化などを継続していく。
- ・仲間支援の課題について職員で共有するために、外部研究者の協力も得る。

□コミュニティワークこっから(生活介護)事業計画

コロナ対策の継続と解除、3年間開催ができなかった「こっから祭り」催行の検討、令和5年度末までの大規模災害時等事業継続計画（BCP）の整備完了、光熱水費やガソリン代等前年比150%以上の支出への対応策の検討等、山積した課題解決に取り組んでいく。一つひとつ解決していく。

仲間と共に余暇活動の充実を考え、様々なプログラムを仲間が選べる取り組みを進めたい。土曜日、祝日の余暇支援として営業日を前年度より若干増加させて対応する。

① 施設に関わる全ての人の「命」「健康」「生活」を守り運営を進めていく。

- ・新型コロナウイルスの感染者数の増減状況を踏まえながらも引き続き施設内や移動車内でマスク着用や換気等、感染拡大防止対策は継続していく。一方で今まで行ってきたコロナに係る様々な活動の制限を段階的に解除していき、「こっから祭り」開催等、地域とのつながりを作り暮らしが豊かになる活動を再開していく

② 障害の重い人たちの「尊厳のある労働、自分らしく暮らしを紡ぐ」を支える仕組みづくり（全職員の意思統一と情報共有）と支援の質の向上を目指す

- ・法人全体職員会議開催月以外の毎月こっから職員会議の開催、ケース検討会の定例化
- ・内部研修会の定例化と外部研修会への積極的な参加促進
- ・ケース記録等書式見直しと同時に電磁記録媒体への移行を引き続き検討する

- ③ 成果や生産性に仲間が左右されることなく、ひとり一人の「働く」を保障し、願いを育み人生が豊かになるよう、生産活動・表現活動の充実を目指す
- ・感染症による行動の制限を段階的に解除し、授産活動や販売活動、生活面の活動（調理や外出など）を徐々に再開していく。
 - ・実店舗で販売活動の再開を検討する。
 - ・現在寄せられている顧客ニーズへ対応できるよう、焼き菓子等の新たな授産品の開発を進めていく。
- ④ 仲間の声を聴きながら、現在の仲間のニーズをとらえた活動内容の見直しを図る
- ・仲間・職員全体で話し合いを持ち、班を超えて、仲間自身がやりたいことを選択しながら、生活が豊かになる文化的なサークル活動を定例化していく。
 - ・仲間自治会の定例開催、仲間自治会と管理者での懇談の実施
 - ・班ごとで、仲間の話し合いや心情を表現できる場を月1回以上実施する。
- ⑤ 事例・事故の検証を当事者だけの問題にせず、「誰が」ではなく「何が」という視点で全体の問題とし、全職員が統一した対応ができるよう情報共有、研修会を都度開催していく
- ・全職員に事件事例検討の報告・分析・改善策などを会議等で迅速に周知徹底する
- ⑥ 設備改修や防災機能の充実と危機管理対策の徹底。
- ・生活介護事業のBCP（事業継続計画）策定とそれに基づいた研修会の実施
 - ・防災用品の備蓄（非常食、簡易トイレ、自家発電機等）と、それを活用した防災訓練の実施
- ⑦ 地域住民有志の方との清掃活動、地域行事での送迎、子育て支援等、地域貢献活動を地域の方と共に積極的に取り組む

□就労継続支援事業(ここに／すたあと) 事業計画

コロナ危機が3年続き、感染対応・対策と授産活動・余暇保障の両輪で仲間・家族・職員と共に歩んできた。

新しい仲間を加え、仲間自治会では9年ぶりとなる「成人式」を企画。

ここすたバス旅行をはじめ、休日には開所日にくわえ、少人数の要望に応える「お忍び開所」を行った。

授産活動は、GHの夕食づくりが安定し、ここに市ではプレミアム商品券の効果もあり過去最高益を出す日もあった。すたあとでは新たに市の施設とマンションの清掃に取り組むことができた。上述の収益より、開所以来初めての仲間への期末手当を支給することができた。

令和5年度は、以下のことに取り組む。

- ①利用者増に向け、仕事の幅と余暇の楽しみを広げる。
- ②工賃向上を目指し、給食事業の質の向上、エゴマ油の販売、GH清掃メンテナンス、帯解駅舎の清掃に取り組む。
- ③地域貢献としての清掃活動への参加やここに市の開催、商品無料配達、配食事業の継続
- ④「ここに」「すたあと」の合同開所日、仲間自治会や帯解駅舎の清掃等、活動や仕事を通じた仲間の交流を図る。

□ふゆーちゃー(グループホーム、短期入所、ホームヘルプ) 事業計画

令和5年度はひまわり、すまいるの稼働率と入居者生活の安定及び短期入所の拡充、ぐうぐうハウスの設備投資計画の準備などの対応が必要となる。

また、人員確保、教育研修、関係機関や従事者間の連携、医療的支援など各共同住居共通の支援提供そのものを強化する必要がある。

人員不足による業務の切迫からの悪循環を生じさせない為に人員補充を新たな手立ても活用し実現する必要がある。また、医療機構への返済及び個人借入への返済などが始まる為、資金計画を精査、実行していくことが求められる。長期的な運営の安定化に向け、BCP対策やコンプライアンス管理、財政的基盤など業務管理体制を属人性によらず組織的に実施する。

- ① グループホームひまわり、ケアホーム春日苑(すまいる、ぐうぐうハウス)とともに定員26人に対して共同生活援助を実施する。
- ② 新規入居者や入居から期間が短く生活の定着に困難さをもつ入居者への支援を充実させ、利用の促進を図る。
- ③ 入居者の増加、加齢に伴う医療面での支援課題について関係機関との連携機能を充実させる。
- ④ グループホームすまいるにおいて併設される短期入所を新型コロナウイルス感染拡大の状況に対応しながら実施する。
- ⑤ グループホーム春日苑共同住居ぐうぐうハウスの改修および、スプリンクラーの設置及び新規入居者受け入れについての準備をすすめる。
- ⑥ 災害対策及び安全管理についてBCP対策を行う。
- ⑦ 労務管理を中心とした業務管理体制の強化を行う。
- ⑧ 生活支援員、夜間支援員を採用、育成し、より入居者ニーズに柔軟に対応していく。
- ⑨ 共同住居の管理、入居者支援の管理、従事者の育成などについて役割分担や対応方法を再構築し、業務改善を図る。
- ⑩ 共同生活援助の生活支援の補完的な業務を中心に居宅介護、行動援護を実施する。

□こぶしの会相談支援センター 事業計画

①障害のある当事者、家族のねがいに寄り添い、「じぶんづくり」をチームを支える要として。

■法人内の日中事業所利用者の相談活動について

- ・各事業所のケース会議等に積極的に関わりながら、本人の発達課題、生育史、家族等も含めた生活状況をさらに丁寧に支援者と共有していく。
- ・現場でどんな実践がすすめられているか、いろいろな角度から深め、相談支援の立場から適切な助言をおこなっていく。
- ・生活環境の大きな変化や、緊急対応が必要なケースについては、モニタリングをふやし、計画作成にとどまらない様々な調整や提案、実働も含め、相談支援が役割を果たしていく。

■地域の相談活動について

- 65歳問題への対応、虐待対応、入退院対応、一人暮らしを支えるチーム作り等、支援力量を高めてすすめていく。
- 障害児相談については、相談事業所の絶対的な不足から、就学前児童や、外国籍児童などの相談も始まっており、療育分野や、在留外国人に関わる制度活用の視点が求められる。
- 思春期の問題や進路に関わる相談なども多く、学校との連携を重視する。多様化する放課後デイが、本人の発達にあった実践を提供できているかなども丁寧にみていく必要がある。
- 教員や時に研究者の力も借りながら、すすめていく。
- 基幹相談支援センターとともに、保健、医療、教育、司法等の関係機関と連携をしていく。

②相談支援の力量を高めるための、研修、自主研修をすすめる。

- 困難事例への対応をふくめ、ライフステージを見越した支援の提案ができるように、自ら相談支援の評価を行い、常にその改善を図るため、積極的に研修に参加する。
- とりわけ、青年、成人期の急激退行など思春期の発達課題、高齢期に向けての支援のあり方を深め、介護保険制度への対応について自治体の制度内容を把握していく。
- 必要に応じて発達検査の実施、利用者、家族向けの学習機会をもつ。
- 今後求められてくる災害時個別避難計画の作成についても、情報を集めていく。

③地域のニーズを把握し、自立支援協議会や行政に改善にむけた提案を行っていく。

- 自立支援協議会や必要な部会等の開催を求め、制度の改善や社会資源の充実について、地域や行政に働きかけていく。

④相談支援事業の拡充に向けて、法人内議論をすすめ、体制強化をはかっていく。

- 引き続き、体制強化のため、0.2人分の兼務相談員配置を行う。
- 初任者研修の受講をすすめ、法人内の日中事業所利用者については、徐々に引継ぎをすすめていき、専任相談員が困難事例や、地域相談を中心に担えるよう体制を整えていく。

令和5(2023)年度 社会福祉法人こぶしの会 組織図

